

附帯意見（案）		
意見種別	意見内容	
計画全般に関する意見	① 目指す子どもの姿	次期計画の策定にあたり、計画に定める目標値の議論に終始するだけでなく、草津市の将来を担っていく子ども、生まれてくる数が少ない子どもがどういう子どもに育ててほしいのかというロマンを持ったまちづくりとそのビジョンを掲げることが大切である。
	② 子どもが育つ環境	草津という地域で育つ子どもたちが、いろんな人と出会って、地域の自然、文化、そのようなものに触れながら、このまちに愛着を感じる、豊かな体験の中で育っていく、そのような環境をつくっていくということも、この子育て支援事業の大きな柱である。
	③ 子どもの自尊心	自尊心や自己肯定感が低い子どもが多いが、自尊心や自己肯定感を育てるには、多様な経験、多様な人とのかわり・人間関係が必要であることから、「草津っ子」育み事業を大切にする必要がある。
	④ 量の見込み等の算出根拠	今回の見直しでは、すべての事業について、量の見込み等のかい離の基準が10%となっているが、その基準に収まっていればよいということではない。働き方の多様化がさらに進むと人口の推移だけでは推測できない需要の変化がこれから出てくる可能性があるため、量の見込み等の算出の根拠を適切に設定する必要がある。
	⑤ 情報発信	必要な人に必要な情報が届いておらず、潜在的な利用者に利用してもらえないため計画と実績にかい離がある事業については、必要な人に必要な情報が届き、適正に利用できる環境を整える必要がある。特に、障害のある子どもを持つ家庭や子どもたちに対しての情報発信やサービスの提供に留意する必要がある。
	⑥ 子どもの居場所づくり	草津市は子どもが遊ぶ場所が少なく、放課後に子どもたちが地域で遊ぶことも難しい状況がある。そのような子どもたちの安心・安全な居場所づくりが重要となるので、地域の人たちとの交流や体験が安心・安全に行われるような環境や居場所の整備について、公園の整備や児童育成クラブ、放課後子供教室といった視点で検討する必要がある。
	⑦ 社会のあり方	社会的に「子どもが病気のときは休ませてあげよう」という雰囲気は少しずつ広がっており、今後もこのような雰囲気を広げていく必要がある。このことについては、この会議の場で留めることなく、社会全体で考えなければならないことである。
	⑧ 働き方	働きたいと思っている母親、働けるようになった母親が社会復帰できるかということ、40歳以上の方には募集の枠がない。女性の雇用の年齢を上げるようなことも必要である。その一方で、子どもを持っていても女性も働けというような、また、それが当たり前だというような論調に危機感を感じる。保護者が自由に就労の選択ができるような社会になることが必要である。
個別の事業に関する意見	⑨ 就学前の教育・保育	全国的には、就労する母親が増える見込みである。また、草津市では、核家族化が進んでおり、子どもを見てもらえないということをよく聞いている。子どもを預ける母親が増えるという意味で、今後も待機児童という問題は継続されるであろうことから、早めに対策を打つ必要がある。
	⑩	待機児童を減らすということだけが、少子化対策になるわけではないと思う。情緒の安定や心を育てる教育は、0歳から限られた時間の中でしかできないので、安心して家で子育てをしてもらう、また、家ではなくても子育てできる環境の整備を行い、保護者にたくさんの選択肢を設けることが必要である。
	⑪	草津市に転入してきて、もう1人子どもがほしいという親が増えている。今後、子どもが少なくなり、保育施設が余ってくるからといって、それほど悲観することはない。
	⑫	国の指針では保育内容よりも定員を強調しているような気がしているので、認可するときの基準として、保育内容もしっかり考える必要がある。
	⑬ 放課後児童健全育成事業等	児童育成クラブの需要が増えており、民設施設が作られているが、ある学区には待機児童があり、一方で、ある学区では空きがあるという状況があり、施設への適切な誘導が必要である。
	⑭	養護学校に通っている子どもが放課後子供教室等に行けるようなシステムができることが望ましい。現状、児童育成クラブで障害のある子どもを受け入れることにいろいろな課題があり、全国的に後ろ向きの自治体が多いが、量と質の両面から事業を行わない限りは豊かな子育て環境は作れない。
	⑮	児童育成クラブは子どもにとっての生活の場なので、支援員の役割が大きいと思う。大切な仕事なので、待遇の改善も検討してもらいたい。
⑯ 病児保育事業	利用者が伸びていないので計画値を減らすということではなく、利用者を増やすための方法を考えてもらいたい。	
⑰ 子育て短期支援事業	障害がある子どもの親も働かないといけない方が増えているので、障害がある子どもの親が、病気等の理由により、子どもを家庭で養育できないときに、ショートステイで預けられる公の施設が草津市にも必要である。	